

指定番号	指定年月日	所在地				埋立地の区分
		市名	町・大字	丁目・字	地番	
1	平成19年4月5日	高松市	庵治町	字島々	6034番1の一部	施行令第13条の2第1号
2	平成19年4月5日	高松市	庵治町	字島々	6034番1の一部	施行令第13条の2第1号
3	平成19年4月17日	高松市	牟礼町大町	字金山	10番、13番および2303番8のそれぞれの全部または一部	施行令第13条の2第1号
4	平成21年2月23日	高松市	香川町東谷	字大杖	767番1、767番5、770番7、771番1、771番2、771番3、771番4、773番、774番1、2769番、2771番、2775番1、2776番1、2778番1のそれぞれの全部または一部	施行令第13条の2第1号
5	平成22年6月2日	高松市	十川東町	字三子谷	1952番、1956番、1959番、1961番3、1963番1、1963番2、1964番、1966番1、1966番2、1967番1、1971番1、1971番2、1972番、1973番、1974番、1975番1、1975番2、1975番8、1976番、1977番、1978番、1979番1、1979番2、1979番3、1979番4、1979番6、1981番、1983番、1985番2、1985番5、2009番1、2009番2、2010番、2013番のそれぞれの全部または一部	施行令第13条の2第1号
6	平成22年7月1日	高松市	香南町西庄	字中尾	1864番、1870番1、1870番2、1871番1、1871番2、1871番3、1872番1、1872番5、1872番6、1875番1、1875番3、1875番4、1877番3、1877番4、1896番3、1897番、1900番、1901番、1902番、1903番、1905番1、1905番2、1906番、2029番1、2029番10のそれぞれの全部または一部	施行令第13条の2第1号
				庄字浪指	2182番6、2233番2、2237番、2238番1、2238番2、2238番3、2238番4、2238番5、2239番、2240番、2241番、2242番、2243番、2244番、2245番1、2245番2、2246番、2247番、2249番、2251番1、2251番2、2252番1、2252番2、2252番3、2252番8、2252番9、2252番10、2254番1、2254番2、2254番3、2254番4、2254番5、2254番7、2254番10、2254番11、2254番12、2254番13、2254番14、2254番15、2254番19、2256番1、2256番2、2260番、2262番7、2269番、2270番、2271番、2275番、2276番3のそれぞれの全部または一部	
				字切池	2337番1、2337番2、2338番1、2338番2、2339番2、2362番1、2362番2、2362番3、2362番4、2363番1のそれぞれの全部または一部	

備考

指定区域の指定に記載される大字、地番等は各告示の指定年月日における大字、地番等です。

埋立地の区分の欄中「施行令」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令をいう。

埋立地の区分の欄中「施行規則」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則をいう。

掲載のある指定区域は令和4年5月24日現在指定済みのものです。

指定番号	指定年月日	所在地				埋立地の区分
		市名	町・大字	丁目・字	地番	
7	平成22年9月29日	高松市	香南町池内	字小鵜生原	979番、983番2、983番3、983番4、986番1、986番2、986番3、986番4、986番6、986番9、986番15、987番1、987番4、987番6、987番8、988番、990番1、993番1、993番2、994番、996番、998番、990番2、1000番、1001番、1002番1、1021番、1022番1、1023番2、1024番2、1024番15、1024番24、1032番、1034番、1035番、1040番3、1040番4、1040番6、1040番7、1040番8、1040番12、1044番1、1044番4、1052番、1055番、1056番、1057番、1060番1、1060番2、1060番3、1061番、1062番、1069番、1070番、1071番、1072番、1073番のそれぞれの全部または一部	施行令第13条の2第1号
8	平成24年12月28日	高松市	香川町	東谷字遅越	311番、312番1、312番2、313番、314番、318番1、318番2、318番4、318番5、318番7、319番1、319番2、319番3、319番5、319番6、320番1、335番1、335番2、359番、368番、2585番1、2585番2のそれぞれの全部または一部	施行令第13条の2第2号
9	平成25年2月8日	高松市	東植田町	字大浴	4244番1、4247番1、4249番、4250番、4251番、4252番、4253番、4254番、4255番のそれぞれの全部または一部	施行令第13条の2第1号
10	平成25年4月2日	高松市	西植田町	字山田	5363番、5366番、5366番2、5367番1、5367番2、5368番、5369番1、5369番2、5370番1、5377番1のそれぞれの全部または一部	施行令第13条の2第3号イ
11	平成25年5月10日	高松市	西植田町	字上長谷	5249番1、5249番2	施行規則第12条の3第1号
12	平成25年6月13日	高松市	西植田町	字横峯	5526番の全部または一部	施行規則第12条の3第1号
				字大浴	5600番、5601番1、5602番1、5602番2、5604番1、5604番2、5605番、5607番のそれぞれの全部または一部	
13	平成25年8月8日	高松市	香川町東谷	字大杖	734番、735番、736番、737番、738番、739番、740番、741番、742番の一部、2760番2の一部、2760番3の一部、2760番4の一部、2760番5の一部、2760番6の一部、2760番7の一部、2764番4、2764番16の一部、2768番2、2768番4の一部	施行規則第12条の3第1号

備考

指定区域の指定に記載される大字、地番等は各告示の指定年月日における大字、地番等です。

埋立地の区分の欄に「施行令」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令をいう。

埋立地の区分の欄に「施行規則」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則をいう。

掲載のある指定区域は令和4年5月24日現在指定済みのものです。

指定番号	指定年月日	所在地				埋立地の区分
		市名	町・大字	丁目・字	地番	
14	平成26年4月24日	高松市	西植田町	字坊ノ向	6718番、6724番1、6725番1、6725番2、6725番3、6726番1、6726番2、6726番3、6727番、6728番、6729番、6730番、6732番、6733番、6735番1、6735番2、6735番3、6736番1、6736番2、6736番3、6736番4、6736番5のそれぞれの全部又は一部	施行規則第12条の31第1号
				字末次	6742番3の全部又は一部	
				字廣間	6870番1、6871番、6874番、6922番1、6922番3、6922番4、6923番1、6923番2、6923番3、6923番4、6947番、6948番、6949番1、6949番2、6949番3、6949番4、6949番5、6950番1、6950番2、6950番3、6950番4のそれぞれの全部又は一部	
				字赤尾	7038番、7039番1、7039番2、7043番1、7043番2、7043番3、7043番4、7043番5、7050番1、7050番2、7050番3、7050番4のそれぞれの全部又は一部	
				字梶山	7051番、7052番、7053番、7054番、7055番、7057番、7058番、7059番、7060番、7072番、7073番、7074番、7076番、7077番、7087番、7088番、7091番、7107番1、7107番2、7107番3、7107番4、7108番1、7108番2、7108番3、7108番4、7108番5、7108番6、7108番7、7109番1、7109番2、7109番3、7109番4、7109番5、7109番6、7109番7、7109番8、7109番9のそれぞれの全部又は一部	
				字神子谷	7205番、7206番、7207番、7208番、7209番1、7209番2、7213番、7214番1、7214番3、7214番5、7214番6、7219番5のそれぞれの全部又は一部	
15	平成27年2月27日	高松市	香川町東谷	字大杖	722番1、722番2の一部、723番1の一部、724番1、724番2の一部、2753番1の一部、2753番3の一部	施行規則第12条の31第1号
16	平成27年4月13日	高松市	西植田町	字松尾	6839番5の一部、6839番14の一部、6839番15の一部、6839番16の一部、6839番17、6839番18、6839番19の一部、6839番21の一部、6839番22、6839番23	施行規則第12条の31第1号
			東植田町	字北惣天満	2306番1の一部、2306番2、2306番3の一部、2306番4	
17	平成27年4月28日	高松市	東植田町	字南惣天満	2447番の一部、2458番の一部、2458番2の一部、2459番、2460番の一部、2461番の一部、2468番1の一部、2468番5の一部、2468番7の一部	施行規則第12条の31第1号
18	平成27年5月14日	高松市	東植田町	字南惣天満	2468番5の一部	施行規則第12条の31第1号

備考

指定区域の指定に記載される大字、地番等は各告示の指定年月日における大字、地番等です。

埋立地の区分の欄中「施行令」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令をいう。

埋立地の区分の欄中「施行規則」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則をいう。

掲載のある指定区域は令和4年5月24日現在指定済みのものです。

指定番号	指定年月日	所在地				埋立地の区分
		市名	町・大字	丁目・字	地番	
19	平成27年5月29日	高松市	香川町川内原	字高桐	2152番2の一部、2163番3の一部、2165番2の一部、2167番2、2167番3、2167番4の一部、2169番3の一部、2169番4の一部、2170番2の一部、2171番、2172番3の一部、2173番13の一部、2174番の一部、2175番、2176番3の一部、2177番、2178番、2179番の一部、2180番の一部、2203番の一部、2530番の一部	施行令第13条の2第1号
20	平成27年6月18日	高松市	牟礼町大町	字金山	81番1の一部、81番2の一部、82番5の一部	施行規則第12条の31第1号
21	平成27年7月13日	高松市	香川町東谷	字向坂	70番1の一部、70番2、89番7の一部、90番1、90番2、91番1、92番1、104番1、105番1、174番5の一部、174番6、174番7の一部	施行規則第12条の31第1号
22	平成27年7月13日	高松市	香川町東谷	字天神	1333番1の一部、1340番1の一部。1341番、1342番の一部、1343番、1344番1の一部、1345番1の一部、1347番1の一部、2979番の一部、2980番1の一部、2980番2の一部、2981番1の一部	施行規則第12条の31第1号
23	平成27年8月4日	高松市	西植田町	字大石	5660番、5687番、5688番、5689番、5690番、5691番 のそれぞれの一部	施行規則第12条の31第1号
24	平成27年8月27日	高松市	東植田町	字杣尾	148番、149番1の一部、149番3の一部	施行令第13条の2第2号
				字西台尾	448番1の一部、449番1、449番3、451番、452番、453番の一部、460番の一部、461番の一部、463番2の一部、464番の一部、466番の一部、467番2の一部、493番2の一部、493番3、493番4の一部、497番、498番、520番、521番1、521番2の一部、521番3の一部、522番、523番、524番、525番、526番、527番、528番1の一部、528番2の一部、528番3の一部、528番5の一部、530番、531番、532番	
25	平成27年9月25日	高松市	香川町浅野	字渚	1461番、1462番、1463番、1464番、1465番、1466番、1467番、1468番、1471番、1475番1の一部、1475番4の一部、1476番4の一部、1476番7の一部	施行規則第12条の31第1号
26	平成27年10月7日	高松市	三谷町	字八幡原	4182番、4184番、4184番2、4186番、4187番、4190番1、4190番2、4190番3、4190番4、4207番2	施行規則第12条の31第1号
27	平成27年10月26日	高松市	香川町東谷	字芦脇	43番1、43番2の一部、44番1、44番2、44番3、45番、46番、2405番21の一部、2405番54の一部、2406番1、2406番2の一部、2406番6の一部、2406番9、2406番12の一部、2406番13の一部、2406番14、2406番15、2406番16、2406番17、2406番18の一部、2406番20	施行規則第12条の31第1号

備考

指定区域の指定に記載される大字、地番等は各告示の指定年月日における大字、地番等です。

埋立地の区分の欄中「施行令」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令をいう。

埋立地の区分の欄中「施行規則」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則をいう。

掲載のある指定区域は令和4年5月24日現在指定済みのものです。

指定番号	指定年月日	所在地				埋立地の区分
		市名	町・大字	丁目・字	地番	
28	平成27年12月4日	高松市	香川町川内原	字西笠山	1174番の一部、1176番、1176番2、1178番	施行規則第12条の31第1号
				字東笠山	1630番1、1630番2、1630番3、1630番4、1630番7、1630番8、1630番9、1630番10、1630番12の一部、1632番1の一部、1632番4、1632番6の一部、1632番7、1632番8、1632番11の一部、1632番14、1632番15、1632番17の一部、1664番3、1664番4、1664番6の一部、1665番3の一部、1665番4の一部、1666番2、1668番2の一部、1678番1、1678番2、1678番3、1678番7、1678番8、1679番2、1679番3、1722番6、1722番9	
29	平成27年12月7日	高松市	香川町川内原	字東笠山	1662番1の一部、1662番2、1662番4、1662番14の一部、1662番16の一部、1663番2、1663番3	施行規則第12条の31第1号
30	平成27年12月22日	高松市	香川町川内原	字東笠山	1630番17の一部、1703番1の一部、1703番3の一部、1703番5の一部、1703番9の一部、1703番11、1703番13、1703番16、1703番17、1704番1、1705番、1706番2、1706番3、1706番4、1706番5、1706番6、1707番1、1707番2、1707番3、1707番4、1707番5、1707番6、1707番7、1708番1、1708番2、1708番3、1709番、1711番、1714番、1716番2、1716番3	施行規則第12条の31第1号
31	平成28年1月6日	高松市	庵治町	字生ノ國	3077番31の一部、3077番56の一部	施行規則第12条の31第1号
32	平成28年1月8日	高松市	国分寺町福家	甲	742番1、742番3、742番4、742番5、742番6、742番7、742番8、742番9、742番10、742番11、742番12、742番13、742番14、742番15、742番16、742番17、742番18、742番19、742番20、742番21、742番22、742番23、742番24、792番1、792番4、792番5、792番9、792番10、792番11、795番1、795番6、795番7、795番8、796番4、796番5、796番7、796番8、796番9、796番10、797番1、797番2、797番3、797番4、798番1、798番2、798番4、798番5、798番6、798番7、798番9、798番10、798番11、798番12、798番13、798番14、798番15、798番16、798番17、798番18、798番19、798番20、798番21、798番22、798番23、798番24、800番1、800番4、800番6、800番7、800番8、800番9、800番10、801番1、801番4、801番5、801番6、801番7、801番8、801番9、801番10、801番11、801番12、802番1、802番3、802番4、802番5、802番6、802番12、802番13、802番14、802番15、803番1、803番3、803番4、804番1、804番2、804番3、804番4、804番5、805番1、805番2、805番4、805番5、806番2、806番4、816番2、816番4、816番5、816番6、817番1、817番2、817番4、817番5、817番6、846番1、846番4、846番5、846番6	施行規則第12条の31第1号

備考

指定区域の指定に記載される大字、地番等は各告示の指定年月日における大字、地番等です。

埋立地の区分の欄中「施行令」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令をいう。

埋立地の区分の欄中「施行規則」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則をいう。

掲載のある指定区域は令和4年5月24日現在指定済みのものです。

指定番号	指定年月日	所在地				埋立地の区分
		市名	町・大字	丁目・字	地番	
33	平成28年2月1日	高松市	高松町	字大桜	9 2 7 番 1 0 の一部、9 2 7 番 1 1 の一部	施行規則第 1 2 条の 3 1 第 1 号
34	平成28年1月26日	高松市	香川町安原下 第 3 号	字下倉下	2 2 9 6 番 1 の一部、2 2 9 6 番 2 の一部、2 2 9 6 番 9 の一部、2 2 9 6 番 1 0 の一部、 2 2 9 6 番 1 2 の一部、2 2 9 6 番 1 3 の一部	施行規則第 1 2 条の 3 1 第 1 号
35	平成28年3月4日	高松市	香川町浅野	字下赤坂	2 4 0 1 番 3 の一部	施行規則第 1 2 条の 3 1 第 1 号
				字東赤坂	2 6 1 2 番 1、2 6 1 2 番 2 の一部、2 6 1 2 番 3、2 6 1 2 番 4 の一部、2 6 1 4 番 1、 2 6 1 4 番 2、2 6 1 6 番、2 6 1 7 番、2 6 1 8 番 1、2 6 1 8 番 2、2 6 1 9 番の一部、 2 6 2 0 番 1、2 6 2 0 番 2、2 6 2 1 番の一部、2 6 2 5 番の一部、2 6 2 6 番の一部、 2 6 3 6 番 1 の一部、2 6 3 7 番の一部、2 6 3 9 番 2 の一部、2 6 4 0 番 1 の一部、 2 6 4 1 番 1 の一部、2 6 4 4 番の一部、2 6 4 5 番の一部、2 6 4 7 番 1 の一部、 2 6 4 7 番 2 の一部、2 6 4 7 番 4、2 6 5 4 番 2 の一部、2 6 5 4 番 3 の一部、 2 6 5 4 番 4、2 6 5 6 番 2 の一部、2 6 5 6 番 3 の一部、2 6 6 0 番 5 の一部、 2 6 6 2 番 2 の一部、2 6 6 2 番 3、2 6 6 3 番 1 の一部、2 6 6 3 番 2、 2 6 6 3 番 3 の一部、2 6 6 4 番 1 の一部、2 6 6 4 番 2 の一部、2 6 6 6 番 1、 2 6 8 1 番 1 の一部、2 6 8 1 番 2 の一部、2 6 8 2 番 1 の一部、2 6 8 2 番 2 の一部、 2 6 8 3 番 1 の一部、2 6 8 3 番 2 の一部、2 6 8 4 番 1 の一部、2 6 8 4 番 2 の一部、 2 6 8 8 番 1 の一部、2 6 8 8 番 2 の一部、2 6 8 8 番 3 の一部、2 6 8 8 番 5 の一部、 2 6 8 8 番 6 の一部、2 6 8 8 番 7 の一部、2 6 8 8 番 8 の一部、2 6 8 8 番 1 1 の一部、 2 6 8 9 番 2 の一部、2 6 8 9 番 3 の一部、2 6 8 9 番 4、2 6 8 9 番 5、 2 6 8 9 番 6、2 6 8 9 番 7 の一部、2 6 8 9 番 8 の一部、2 6 8 9 番 9 の一部、 2 6 8 9 番 1 5 の一部、2 6 8 9 番 1 7 の一部、2 6 8 9 番 1 8 の一部、 2 6 8 9 番 1 9 の一部、2 6 8 9 番 2 0 の一部、2 6 8 9 番 2 1 の一部	
36	平成28年3月7日	高松市	塩江町安原下	第 3 号	9 7 3 番地の一部	施行令第 1 3 条の 2 第 1 号
37	平成28年3月8日	高松市	庵治町	字セリタニ	2 6 1 9 番 1 の一部	施行令第 1 3 条の 2 第 1 号
38	平成28年3月10日	高松市	朝日町	4 丁目	4 9 6 番 5 5 の一部	施行規則第 1 2 条の 3 1 第 1 号
39	平成28年3月23日	高松市	西植田町	字横峯	5 5 0 6 番の一部、5 5 1 8 番 1、5 5 2 3 番、5 5 2 4 番、5 5 2 5 番、5 5 2 7 番 1	施行令第 1 3 条の 2 第 1 号
				字大浴	5 6 0 9 番 1 の一部、5 6 1 0 番、5 6 1 1 番 1、5 6 1 1 番 2、5 6 1 1 番 3	
40	平成29年5月23日	高松市	女木町	字ホジノ浦	1 2 3 6 番の一部、1 2 3 7 番 1 の一部、1 2 3 8 番 1 の一部、2 4 2 3 番 1 の一部、 2 4 2 5 番 3 の一部	施行規則第 1 2 条の 3 1 第 2 号

備考

指定区域の指定に記載される大字、地番等は各告示の指定年月日における大字、地番等です。

埋立地の区分の欄中「施行令」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令をいう。

埋立地の区分の欄中「施行規則」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則をいう。

掲載のある指定区域は令和 4 年 5 月 2 4 日現在指定済みのものです。

指定番号	指定年月日	所在地				埋立地の区分
		市名	町・大字	丁目・字	地番	
41	令和2年3月25日	高松市	香南町由佐	字音谷	1870番1の一部、1875番1の一部、1875番2、1940番1の一部、1940番2、1945番1の一部、1945番2、1950番1の一部、1950番2の一部、1950番3の一部、1950番4の一部、1951番2の一部、1960番、1961番1の一部、1961番2、1961番3、1961番4の一部、1961番5の一部、1965番、1991番1、1993番1、1993番2、2000番1の一部、2000番2の一部、2000番3の一部、2012番2の一部、2012番4の一部、2018番1、2018番2、2018番3、2020番2の一部、2020番4の一部、2020番5の一部、2021番、2022番、2024番、2025番、2040番、2041番の一部、2042番の一部、2043番の一部、2044番の一部、2047番の一部、2048番の一部、2050番の一部、2051番の一部、2054番の一部、2061番の一部、2064番の一部、2070番1の一部、2070番2、2071番2の一部、2071番3の一部、2071番5、2071番6の一部	施行令第13条の2第2号
				字堂所	2111番1の一部、2111番2の一部、2111番3の一部、2111番4、2111番5、2111番6の一部、2111番7、2112番1の一部、2112番2の一部、2113番1、2113番2、2114番、2115番、2116番、2117番1、2117番3、2118番、2122番、2123番1、2123番2、2123番3の一部、2123番4、2124番、2125番、2126番1の一部、2127番の一部、2128番、2131番1の一部、2132番1の一部、2132番2の一部、2137番1の一部、2145番2の一部、2187番1の一部	
			香南町西庄	字大坪	2121番4、2121番5、2121番9の一部、2121番10の一部、2121番11の一部、2121番13の一部	

備考

指定区域の指定に記載される大字、地番等は各告示の指定年月日における大字、地番等です。

埋立地の区分の欄中「施行令」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令をいう。

埋立地の区分の欄中「施行規則」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則をいう。

掲載のある指定区域は令和4年5月24日現在指定済みのものです。

指定番号	指定年月日	所在地				埋立地の区分
		市名	町・大字	丁目・字	地番	
42	令和3年3月15日	高松市	香川町川内原	字登野	1876番の一部、1879番1の一部、1879番3の一部、1879番4の一部、1879番5の一部、1879番6、1889番1の一部、1889番2の一部、1889番3、1889番4の一部、1891番1の一部、1891番2の一部、1891番6の一部、1891番7の一部、1891番8、1891番9、1891番10、1891番11、1891番12、1891番13、1891番14、1891番15、1891番16、1891番17、1893番1の一部、1893番6の一部、1893番7、1893番8、1893番9、1893番10、1893番11の一部、1893番12、1893番13、1896番1の一部、1904番4の一部、1904番5の一部、1904番6の一部、1904番7の一部、1904番8の一部、1907番4、1907番5、1907番6、1908番1の一部、1908番4、1908番7、1908番8の一部、1908番9の一部、1908番11、1908番12及び1911番5の一部	施行規則第12条の3第1号
				字南登野	1914番1の一部、1914番3の一部、1914番6の一部、1916番1の一部、1916番2の一部、1916番4の一部、1916番5の一部、1916番7の一部、1917番の一部、1918番の一部、1919番の一部、1922番4の一部、1922番5、1922番6の一部、1922番7、1922番8の一部、1922番11の一部、1922番12の一部、1922番16、1922番24の一部、1924番3、1924番4、1924番8、1926番2の一部、1926番3の一部、1926番4の一部、1926番7、1926番8、1926番9、1926番10の一部、1928番1の一部、1928番2の一部、1928番3の一部、1932番1、1932番2の一部、1932番3、1932番4、1932番5、1932番7、1933番、1934番1、1934番2、1934番3、1934番4、1934番5、1935番1、1935番2、1935番3、1935番4の一部、1935番5、1935番6の一部、1935番7の一部、1935番8の一部、1935番9の一部、1935番10の一部、1935番11、1935番12の一部、1936番1、1936番2の一部、1936番3、1936番4の一部、1937番1、1937番2の一部、1937番3、1938番2の一部及び1938番6の一部	
43	令和6年1月16日	高松市	香川町東谷	字向坂	73番2の一部、73番3の一部、73番4、73番5、76番、77番、2408番4の一部、2432番2の一部、2432番8の一部、2432番9の一部、2434番1の一部、2434番2の一部及び2435番1の一部	施行令第13条の2第1号

備考

指定区域の指定に記載される大字、地番等は各告示の指定年月日における大字、地番等です。

埋立地の区分の欄中「施行令」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令をいう。

埋立地の区分の欄中「施行規則」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則をいう。

掲載のある指定区域は令和4年5月24日現在指定済みのものです。